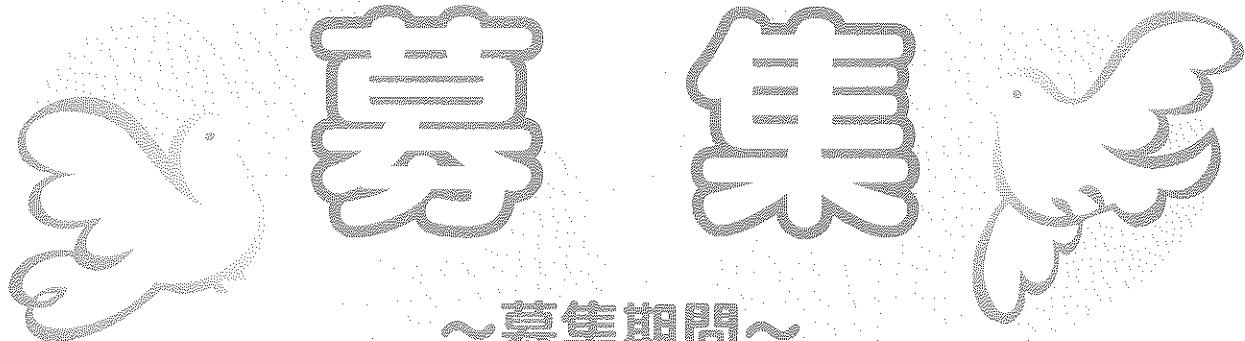


# ボランティア相談員



~募集期間~

平成18年1月10日(火)から 3月15日(水)

ぎふ犯罪被害者支援センターは、平成16年6月に岐阜市内に事務所を設置し、ボランティア相談員による犯罪被害者の精神的支援活動を行っています。この度、ボランティア相談員（第3期）研修生を募集し、約半年の研修を終了した方の中から、最終的に20名程度をボランティア相談員として採用（登録）する予定です。

## ボランティア相談員とは

犯罪被害に遭った方やそのご家族からの「電話相談」に応じていただくほか、将来的には、面接相談や法廷、病院等への付添いなど、心身にわたって被害者の支援を行っていただきます。

## 求む！～ボランティア相談員研修生～

- おおむね25歳から65歳までの方
- 被害者支援に关心があり、ボランティア活動に理解と意欲のある方
- 相談及び支援活動に必要な知識・技術を習得してもらうための専門的な研修をすべて受けることができる方  
(研修日は、平成18年4月から9月までの第1週と第3週の水曜日、午後1時から午後5時まで、研修費用は無料ですが、資料や郵送代等は2000円位有料となる予定です。)
- ぎふ犯罪被害者支援センター（岐阜市内）へ月2回程度出向き、電話相談を無報酬で行うことができる方

## 研修を希望される方は？

資料、申込書を郵送しますので、葉書か封書又はメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、「資料請求」と記載のうえ、下記連絡先までご請求下さい。

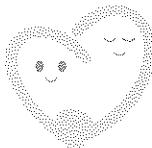
ぎふ犯罪被害者支援センター  
理事長 杉田 恵夫

〒500-8384 岐阜市薮田南5丁目14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内

ぎふ犯罪被害者支援センター事務局

電話・ファクス 058-275-3933 Email [gvsc@s7.dion.ne.jp](mailto:gvsc@s7.dion.ne.jp)

連絡先



2期生養成のために開かれたボランティア電話相談員の養成講座=岐阜市薮田南、県シンクタンク庁舎



## 2期生養成へ講座

11人が9月まで研修

セントラルセンター

凶悪事件や交通事故の被害に遭った人々のサポートを目指す「ぎる犯罪被害者支援センター」で活動するボランティア電話相談員の養成講座を開講式が二十日、岐阜市薮田南の県シンクタンク庁舎で開かれ、県内から参加した十一人が研修を受けた。

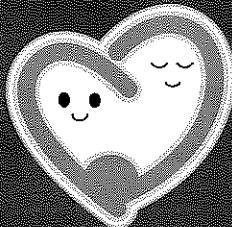
同センターは昨年六月に発足。同年七月から二十七人の相談員で相談の受け付けを始め、今年三月までに電話で四十五件、メールで十二件の相談が寄せられた。

被害者支援センターの活動に「これまでのボランティアが中心に二十二歳から六十四歳までのボランティアが出席。あいさつで同セ

ンターの杉田憲夫理事長が「ゆくゆくは病院や法廷に付き添う直接支援にも活動を広げたいと考えており、未永い支援をして呼び掛けた。」

セントラルセンターの杉野弘報員によると、講師の猪田泰正課長補佐から同センター設立の経緯などの説明を受けた。講座は九月まで月一、二回開かれ、心理カウンセリングや法律知識、電話応対などを学んでいく。

電話相談の受け付けは毎週火、木曜日(祝日を除く)の午後一時から四時まで、電話058(2)68)8700。



ぎふ犯罪被害者支援センター

# 講演会

被害体験と犯罪被害者等基本法に  
望むこと

地下鉄サリン事件遭族 講演 高橋 シズエ さん

平成17年 **9/25日** 日時 14:00～15:30

県民ふれあい会館 場所 3階 302会議室  
岐阜市薮田南5丁目14番53号

■定員／**200名**（予約不要）入場無料

満員の場合、入場を制限させていただくことがあります。

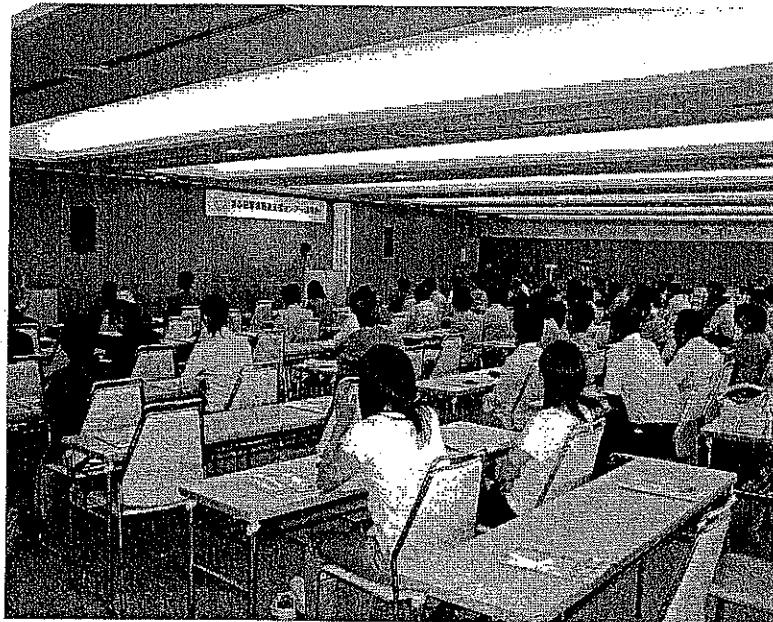
連絡先／事務局 058-275-3933



●主催／ぎふ犯罪被害者支援センター

●後援／岐阜県 岐阜県警察 岐阜県教育委員会  
岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会

## 講演会の状況



## 犯罪被害、癒えぬ心の傷

## 事件の高橋さん、夫失つた体

胶州市

突然、犯罪に巻き込まれた体験談を話す高橋シズヤさん=岐阜市薮田南、県民ふれあい会館

東京都で一九九五年（平成七）年三月に起きた地下鉄サリン事件で、駅職員だった夫（当時三〇歳）を失った高橋シズエさん（五十歳）による講演会が二月二十五日、岐阜市薮田南の県民ふれあい会館で開かれ、来場した約百五十人が、痛ましい犯罪の被害に巻き込まれた高橋さんの体験談に耳を傾けた。犯罪による被害者や遺族らの支援をはじめる「ある犯罪被害者支援センター」の主催。

件 자체は消せないが、事件で負った心の傷口を癒すつて見えなくなる』』』『はできる』と、犯罪被害者にエールを送り、夫を亡くし、絶望のふちへと沈んでいる中で取材攻勢に悩まされたことや、事件後に家族の間でひずみがでてしまつたことなどを話した。「夫の職場の同僚から『だんなさんは運が悪かったんだ』と励まされたが、気が紛れどもしづか逆に傷ついた』などと、複雑な犯罪被害者の心の内を打ち明け

現在は「地下鉄サリン事件被害者の会」の代表世話を務める高橋さん。二〇〇一年九月に起きた米中橋同時テロの被害者らも親交を深めている。自ら同じ犯罪被害者のために活動していく。

中日新聞

## 地下鉄サリン事件

地下鉄サリン事件で夫を失い、同事件被害者の会で世話を務めている

高橋シズエ  
さん=写真  
=を招いた  
講演会「被

實体験と犯罪被害者等基  
本法に望む」とが「二十  
五日、岐阜市の県民ぶれ  
あい会館で開かれ、約百人  
人が聴講して意識を高め  
た。

務めていた夫を事件で奪われた体験を基に、被害者として望むことを打ち明けた。事件当日について、「警察から家族が事件に遭ったという連絡はなくテレビなどで知る人が多かった。被害者の中には「すぐ会いに行つてあげられなかつた」と今も「加害者側と一緒に傍聴するのが苦痛」と指摘。さらに、周りから夫の死も悔やむ人がいる」「家に帰るとマズコミが詰めかけていて、ライトを照らされカメラを向けられた。夜中まで家に入れなかつた」と振り返つた。事件後の裁判についても「難しい言葉が多い」

犯罪による被害者や遺族らの支援をしていく「きる犯罪被害者支援センター」の主催。高橋さんは「悲しい事者の心の内を打ち明けながら、複雑な犯罪被害者が悪かったんだ」と勵ました。まさかが逆に傷ついた」などと、複雑な犯罪被害

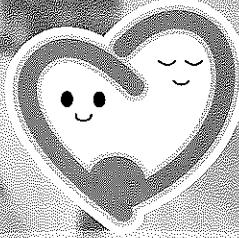
A Comparison of Two Methods for Estimating the Number of Species in a Community

# 中日新聞

「鉄サリン事件」は、貴体験と犯罪被害者等基本法に望む」とが「十五日、岐阜市の農民ふれあい会館で開かれ、約百人が聴講して意識を高めた。」  
「同事件被害者の話を務めている高橋シズエさん」写真を描いた高橋さんは、事件当時に講演会「被地 下鉄霞ヶ関駅で助役を

務めていた夫を事件で奪われた体験を基に、被害者として望むことを打ち明けた。事件当日について、「警察から家族が事件に遭ったという連絡はなくテレビなどで知る人が多かった。被害者の中には「すぐ会いに行つてあげられなかつた」と今も「加害者側と一緒に傍聴するのが苦痛」と指摘。さらに、周りから夫の死も悔やむ人がいる」「家に帰るとマズコミが詰めかけていて、ライトを照らされカメラを向けられた。夜中まで家に入れなかつた」と振り返つた。事件後の裁判についても「難しい言葉が多い」

同セントラルへの相談は  
火、木曜の午後一—四時  
電058(268) 8700—  
(今村 太郎)



ぎふ犯罪被害者支援センター

# 講 演 会

## 犯罪被害者等基本法をめぐって ～これまでとこれからの支援～

講演

全国被害者支援ネットワーク 副会長  
(社)被害者サポートセンターあいち 顧問

蔭山 英順 先生

日時

平成18年 **2月5日(日)**  
**14:00～15:30**

場所

県民ふれあい会館  
3階 302会議室  
岐阜市薮田南5丁目14番53号

### ■定員

**200名(予約不要)入場無料**

満員の場合、入場を制限させていただくことがあります。

連絡先／事務局 058-275-3933

●主催／ぎふ犯罪被害者支援センター

●後援／岐阜県 岐阜県警察 岐阜県教育委員会  
岐阜県犯罪被害者支援活動推進協議会

2006年(平成18年)2月6日 月曜日



## 犯罪被害者支援を 基本法の意義説明

全国ネット  
蔭山副会長

犯罪被害者等の心のケ  
アの必要性を訴える講演  
会「犯罪被害者等基本法  
催」が五日、岐阜市薮田

岐阜市で講演

犯罪被害者等の心のケ  
アの必要性を訴える講演  
会「犯罪被害者等基本法  
催」が五日、岐阜市薮田

南の県民ふれあい会館で  
開かれ、大勢の聴衆が被  
害者支援に理解を深め  
た。

同センターは、犯罪や  
事故の被害者、家族を対  
象に悩みの解決や心のケ  
アを支援する民間組織  
で、一〇〇四(平成十六)  
年六月に設立。電話相談  
犯罪被害者のケアの必  
要性を語る蔭山英順教  
授(岐阜市薮田南、県  
民ふれあい会館)

蔭山教授は、「被疑者・  
被告には権利が明確に定  
められている一方、犯罪  
被害者やその家族には犯  
罪の真相を知る機会に乏  
しく、補償も十分に受け  
られない状況にある」と  
述べ、昨年四月に施行さ  
れた犯罪被害者等基本法  
の意義を説明。  
被害者保護に関するア

などの活動を進めてい  
る。

講演会には県や県警職

員、犯罪被害者の親族ら  
約百人が出席し、全国被

害者支援ネットワーク副  
会長で名古屋大学大学院  
の蔭山英順教授が講師と  
して登壇した。

「犯罪被害に遭った人は  
特別な人ではなく、だれ  
もが被害者になる可能性  
がある」などと述べ、支  
援の必要性を訴えた。  
(瀬見井芳信)

十一 一二 三 月

2006年(平成18年)2月6日(月曜日)

国内の犯罪被害者  
取り巻く環境紹介  
岐阜で講演会  
ぎふ犯罪被害者支援セ  
ンター(事務局・岐阜

市)による講演会「犯罪  
被害者等基本法をめぐつ  
て」が五日、同市の県民ふ  
れあい会館で開かれた。

全国被害者支援ネット  
ワーク副会長の蔭山英順  
教授は、日本の犯  
罪被害者を取り巻く環境  
について紹介し、「日本  
の支援は諸外国から二十  
年遅れている」「被害に  
ついて耳を傾けてくれる  
人が身近にいるような環  
境づくりが大切」などと  
話した。



名大大学院教授(写真)  
を招き、殺人や強盗など  
犯罪の被害者を取り巻く

同センターは、月一金  
曜日の午後一~四時に、  
電話=058(2668)8  
700~で相談を受け付  
けている。(今村 太郎)